【本様式は、令和３年３月３１日までに新規に旅行サービス手配業等の登録を受けようとする場合であって、旅行サービス手配業務取扱管理者として選任見込みのものが５年以内に旅行サービス手配業務取扱管理者研修を受講していない場合に限り使用する】

※登録申請時までに、選任しようとする旅行サービス手配業務取扱管理者が旅行サービス手配業務取扱管理者研修の受講を終えている場合は、研修修了証の写しを提出して下さい（本誓約書の提出は不要です）。

旅行サービス手配業務取扱管理者研修受講に係る誓約書

令和 年 月 日

山口県知事　　殿

法人の名称：

（※法人である場合に記載）

誓約を行う者（法人の場合は代表者）の

氏名：

住所：

生年月日：　　　　　　　　　年　　月　　日生

旅行サービス手配業の新規登録にあたり、営業所において旅行サービス手配業務取扱管理者として選任見込みであるものについて、旅行業法第２８条第５項に基づいて登録研修期間が実施する研修（旅行サービス手配業務取扱管理者研修）を令和３年３月３１日までの間に確実に受講させることを誓約します。

【参考】

○旅行業法（昭和２７年法律第２３９号）（抄）

第２８条

５　旅行サービス手配業務取扱管理者は、第６条第１項第１号から第６号まで並びに第２６条第１項第２号及び第３号のいずれにも該当しない者で、次条において準用する第１２条の１２から第１２条の１４までの規定により観光庁長官の登録を受けた者（以下この節において「登録研修機関」という。）が実施する旅行サービス手配業務に関する研修（以下「旅行サービス手配業務取扱管理者研修」という。）の課程を修了したもの又は次に掲げるものでなければならない。

　（以下略）